

第3章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

取組		中間アウトカム		分野アウトカム									
取組項目	基準年 R5年度	指標項目	基準年 R5年度	目指すべき姿									
<b>2 財政収支の改善に係る基本的な考え方と取組等</b>		① 赤字削減・解消計画策定対象市町村数		国民健康保険は一会計年度単位で行う短期保険であり、当該年度の国保特別会計の収支を均衡させる									
<b>(5) 赤字削減・解消計画に基づく取組</b>		(うち、継続して取組中の市町村数)											
① 6年以内を基本とした計画を策定している市町村数		18											
		-											
		② 赤字解消市町村数		-									
		③ 単年度収支黒字市町村数		-									
		④ 累積収支黒字市町村数		-									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>基準年 R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 県全体の赤字額</td> <td>95.3億円</td> </tr> <tr> <td>(うち、決算補填等目的の一般会計繰入金の合計額)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(うち、繰上充用金の合計額)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		指標項目	基準年 R5年度	① 県全体の赤字額	95.3億円	(うち、決算補填等目的の一般会計繰入金の合計額)	-	(うち、繰上充用金の合計額)	-
指標項目	基準年 R5年度												
① 県全体の赤字額	95.3億円												
(うち、決算補填等目的の一般会計繰入金の合計額)	-												
(うち、繰上充用金の合計額)	-												

第4章 標準的な保険料及び国民健康保険事業費納付金の算定方法

取組		中間アウトカム		分野アウトカム							
取組項目	基準年 R5年度	指標項目	基準年 R5年度	目指すべき姿							
<b>3 標準的な保険料(税)算定方法</b>				将来的な保険料水準の統一							
<b>(1) 標準的な保険料(税)算定方式</b>											
① 三方式採用市町村数(医療分)		-		<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標項目</th> <th>基準年 R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 賦課方式が三方式の市町村数</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>② 医療費指数反映係数<math>\alpha</math></td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		指標項目	基準年 R5年度	① 賦課方式が三方式の市町村数	17	② 医療費指数反映係数 $\alpha$	1
指標項目	基準年 R5年度										
① 賦課方式が三方式の市町村数	17										
② 医療費指数反映係数 $\alpha$	1										
② 三方式採用市町村数(後期高齢者支援金分)		-									
③ 三方式採用市町村数(介護納付金分)		-									
④ 算定方式の見直し(四方式→三方式)を行った市町村数		1									
⑤ 保険料(税)の見直しを行った市町村数		5									

## 第5章 保険料(税)の徴収の適正な実施

取組		
取組項目	基準年 R5年度	
<b>2 保険料(税)の収納対策</b>		
<b>(3) 目標達成のための取組</b>		
	① 収納対策プラン策定市町村数	41
ア	② 口座振替を原則化している市町村数	7
	③ 各種納付方法の導入市町村数	
	コンビニ	29
	クレジットカード	2
	ペイジー収納	4
	スマホ決済アプリ	27
	地方税統一QRコード	21
イ	④ 所得や資格喪失等の申告勧奨を行っている市町村数	39
	⑤ 納期内納付について広報活動を行っている市町村数	38
ウ	⑥ コールセンターを設置・活用している市町村数	7
エ	⑦ 生活困窮者自立支援相談機関等との連携体制を構築している市町村数	41
オ	⑧ 財産調査を実施している市町村数	35
	⑨ 差押等の滞納処分を実施している市町村数	24
	⑩ 年間の差押件数・金額(県全体)	2,611世帯 437,665千円
	⑪ 執行停止等の処理を行っている市町村数	27
	⑫ 年間の執行停止件数・金額(県全体)	22,078件 278,262千円
	⑬ 調定額に対する不能欠損割合(県全体)	1.64%
	⑭ 実務担当者向け研修会参加市町村数・参加人数	33市町村 63人
ク	⑮ 市町村間の職員相互併任(人事交流)	未実施
ケ	⑯ 収納率向上アドバイザー受入市町村数	15

### 中間アウトカム

指標項目	基準年 R5年度
① 口座振替利用世帯数の割合(県全体)	21.61%
② 滞納世帯割合	12.61%
③ 収納率(現年度分)が前年度実績と比較して向上した市町村数	24

### 分野アウトカム

**目指すべき姿**

保険料(税)の現年度分を早期に収納し、翌年度への繰越額を縮減するとともに、滞納繰越分の解消に努め、適切な債権管理を行う

指標項目	基準年 R5年度
① 運営方針に定める収納率目標を達成した市町村数	36
② 現年度分収納率(県平均)	94.76%
③ 滞納繰越分収納率(県平均)	21.16%





## 第7章 医療費の適正化の取組

取組	
取組項目	基準年 R5年度
<b>1 特定健康診査・特定保健指導の実施</b>	
(2) 取組	
① 予防・健康づくりに関する分かりやすい情報提供を行っている市町村数	41
② 研修会参加市町村数・参加人数	- 746人
<b>2 生活習慣病の発症予防・重症化予防</b>	
(2) 取組	
③ データヘルス計画に係る保健事業の実施・評価に当たり、定量的な評価を実施している市町村数	41
④ 対象者の抽出基準を明確に設定した上で、かかりつけ医と連携した取組を実施している市町村数	39
⑤ ヘルスアップ事業において生活習慣病等重症化予防対策を実施する市町村数	34
<b>3 適正受診、適正服薬の促進</b>	
(2) 取組	
⑥ 頻回受診者について抽出基準を設定し文書通知等を行っている市町村数	12
⑦ 重複服薬者について抽出基準を設定し文書通知等を行っている市町村数	31
⑧ パンフレット等を用いてお薬手帳の普及啓発を行っている市町村数	38
<b>4 後発医薬品の使用促進</b>	
(2) 取組	
⑨ 後発医薬品の差額通知を行っている市町村数	41
⑩ 差額通知前後で後発医薬品への切替確認を行っている市町村数	25
⑪ 後発医薬品への切り替え率	32.21%
⑫ 後発医薬品への切り替えによる削減額	1,082,621円
<b>5 医療費通知の実施</b>	
(2) 取組	
⑬ 医療費通知に取り組む市町村数	41
(うち、年3回送付市町村数)	40
(うち、年1回送付市町村数)	1

中間アウトカム	
指標項目	基準年 R5年度
① 第四期沖縄県医療費適正化計画で定める特定健診の目標受診率(60%)を達成している市町村数	
② 特定健診の県平均受診率	35.8%
③ 特定健診受診率が県平均を上回っている市町村数	33
④ 第四期沖縄県医療費適正化計画で定める特定保健指導の目標実施率(60%)を達成している市町村数	
⑤ 特定保健指導の県平均実施率	67.2%
⑥ 特定保健指導実施率が県平均を上回っている市町村数	24
⑦ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合(県平均)	40.6%(R4年度)
⑧ 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数	
	170人

指標項目	基準年 R4年(歴年)
⑨ 後発医薬品の目標使用割合(数量ベース86%)を達成している市町村数	-
⑩ 後発医薬品の使用割合(県平均)	89.7%

### 分野アウトカム

**目指すべき姿**

予防・健康づくりによって県民の生活の質を確保・向上させ、良質かつ適切な医療を効率的に提供することにより、誰もが必要な時に、必要な医療サービスを受けられるよう、医療費の伸びの適正化を目指す

指標項目	基準年 R4年度
① 医療費(県)	1,388.1億円
② 一人当たり医療費(県)	358,503円
③ 地域差指数(県)	1.057(R3年度)

※「地域差指数」とは、一人当たり医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、全国平均を1として指数化したもの。

## 第8章 市町村が担う事務の広域的及び効率的な運営の推進

取組	中間アウトカム	分野アウトカム																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">取組項目</th> <th style="width: 20%;">基準年 R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>1 市町村が担う事務の標準化等の推進</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(2) 取組</b></td> </tr> <tr> <td>① 保険者事務の標準化の実施数 (運営方針別表第1関係)</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>2 市町村が担う事務の共同実施による効率的な運営の推進</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(2) 取組</b></td> </tr> <tr> <td>② 国保連による保険者事務の共同実施・共同事業数(運営方針別表第2関係)</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>3 市町村事務処理標準システム等の導入</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(2) 取組</b></td> </tr> <tr> <td>③ 標準システムを導入している市町村数</td> <td style="text-align: center;">13</td> </tr> <tr> <td>④ 標準システムを導入している市町村のうち、共同クラウド環境による運用を行っている市町村数</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>⑤ ガバメントクラウド環境への移行市町村数</td> <td style="text-align: center;">33</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	基準年 R5年度	<b>1 市町村が担う事務の標準化等の推進</b>		<b>(2) 取組</b>		① 保険者事務の標準化の実施数 (運営方針別表第1関係)	15	<b>2 市町村が担う事務の共同実施による効率的な運営の推進</b>		<b>(2) 取組</b>		② 国保連による保険者事務の共同実施・共同事業数(運営方針別表第2関係)	27	<b>3 市町村事務処理標準システム等の導入</b>		<b>(2) 取組</b>		③ 標準システムを導入している市町村数	13	④ 標準システムを導入している市町村のうち、共同クラウド環境による運用を行っている市町村数	8	⑤ ガバメントクラウド環境への移行市町村数	33	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">指標項目</th> <th style="width: 20%;">基準年 R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 保険者事務の標準化の実施数(統一) (運営方針別表第1関係)</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	基準年 R5年度	① 保険者事務の標準化の実施数(統一) (運営方針別表第1関係)	8	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">目指すべき姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内統一の標準的な基準の整備等によるサービスの均質化、均一化</li> <li>・事務処理の広域化・集約化・共同化による効率化</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内統一の標準的な基準の整備等によるサービスの均質化、均一化</li> <li>・事務処理の広域化・集約化・共同化による効率化</li> </ul>
取組項目	基準年 R5年度																															
<b>1 市町村が担う事務の標準化等の推進</b>																																
<b>(2) 取組</b>																																
① 保険者事務の標準化の実施数 (運営方針別表第1関係)	15																															
<b>2 市町村が担う事務の共同実施による効率的な運営の推進</b>																																
<b>(2) 取組</b>																																
② 国保連による保険者事務の共同実施・共同事業数(運営方針別表第2関係)	27																															
<b>3 市町村事務処理標準システム等の導入</b>																																
<b>(2) 取組</b>																																
③ 標準システムを導入している市町村数	13																															
④ 標準システムを導入している市町村のうち、共同クラウド環境による運用を行っている市町村数	8																															
⑤ ガバメントクラウド環境への移行市町村数	33																															
指標項目	基準年 R5年度																															
① 保険者事務の標準化の実施数(統一) (運営方針別表第1関係)	8																															
目指すべき姿																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内統一の標準的な基準の整備等によるサービスの均質化、均一化</li> <li>・事務処理の広域化・集約化・共同化による効率化</li> </ul>																																

## 第9章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携

取組	中間アウトカム	分野アウトカム																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">取組項目</th> <th style="width: 20%;">基準年 R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"><b>1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(2) 取組</b></td> </tr> <tr> <td>① 高齢者の保健事業を一体的に実施する市町村数</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>2 がん検診及び歯科健診との連携</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(1) がん検診</b></td> </tr> <tr> <td>② 国の指針に示される5つのがん検診全てを実施している市町村数</td> <td style="text-align: center;">40</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>(2) 歯科健診</b></td> </tr> <tr> <td>③ 歯科健診を実施している市町村数</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> </tbody> </table>	取組項目	基準年 R5年度	<b>1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</b>		<b>(2) 取組</b>		① 高齢者の保健事業を一体的に実施する市町村数	27	<b>2 がん検診及び歯科健診との連携</b>		<b>(1) がん検診</b>		② 国の指針に示される5つのがん検診全てを実施している市町村数	40	<b>(2) 歯科健診</b>		③ 歯科健診を実施している市町村数	28	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">指標項目</th> <th style="width: 20%;">基準年 R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① がん検診受診率(県平均)</td> <td style="text-align: center;">(R4年度)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">胃がん</td> <td style="text-align: center;">7.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">肺がん</td> <td style="text-align: center;">7.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">大腸がん</td> <td style="text-align: center;">6.6%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子宮頸がん</td> <td style="text-align: center;">13.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">乳がん</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> </tr> <tr> <td>② 歯科健診受診率</td> <td style="text-align: center;">3.31%</td> </tr> </tbody> </table>	指標項目	基準年 R5年度	① がん検診受診率(県平均)	(R4年度)	胃がん	7.2%	肺がん	7.3%	大腸がん	6.6%	子宮頸がん	13.2%	乳がん	12.5%	② 歯科健診受診率	3.31%	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #0056b3; color: white;">目指すべき姿</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">                     後期高齢者医療制度、介護保険制度及び健康増進施策と連携し、関連計画と整合性を図った上で各種施策に取り組むことで、国民健康保険事業の実効力が高い状況にある                 </td> </tr> </tbody> </table>	目指すべき姿	後期高齢者医療制度、介護保険制度及び健康増進施策と連携し、関連計画と整合性を図った上で各種施策に取り組むことで、国民健康保険事業の実効力が高い状況にある
取組項目	基準年 R5年度																																					
<b>1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施</b>																																						
<b>(2) 取組</b>																																						
① 高齢者の保健事業を一体的に実施する市町村数	27																																					
<b>2 がん検診及び歯科健診との連携</b>																																						
<b>(1) がん検診</b>																																						
② 国の指針に示される5つのがん検診全てを実施している市町村数	40																																					
<b>(2) 歯科健診</b>																																						
③ 歯科健診を実施している市町村数	28																																					
指標項目	基準年 R5年度																																					
① がん検診受診率(県平均)	(R4年度)																																					
胃がん	7.2%																																					
肺がん	7.3%																																					
大腸がん	6.6%																																					
子宮頸がん	13.2%																																					
乳がん	12.5%																																					
② 歯科健診受診率	3.31%																																					
目指すべき姿																																						
後期高齢者医療制度、介護保険制度及び健康増進施策と連携し、関連計画と整合性を図った上で各種施策に取り組むことで、国民健康保険事業の実効力が高い状況にある																																						